

避難行動要支援者名簿登録制度のご案内

町では、災害時に自力で避難することが困難な方を対象に、ご本人などの申請により避難行動要支援者名簿を作成し、支援活動が円滑に行えるように関係機関（民生委員・消防署・警察署・社会福祉協議会・自治会などの行政区）と情報を共有しています。

登録対象者

- (1) 65歳以上の一人暮らし高齢者の方
- (2) 介護保険の認定（要介護3～5）を受けている方
- (3) 身体障害者手帳（1級、2級）を持っている方
- (4) 療育手帳を持っている方
- (5) 精神保健福祉手帳を持っている方
- (6) その他、支援を必要とする方

登録方法

避難行動要支援者名簿への登録を希望する方は、避難行動要支援者登録名簿申請書を役場福祉課、または各地区の民生委員を通じて申請してください。

【登録内容】

避難行動要支援者名簿には、次にあげる内容を登録します。

- 氏名、●住所、●生年月日、●性別、
- 電話番号、●緊急連絡先、●身体の状態、
- 避難を支援して下さる方（避難支援者）の情報

【名簿登録者の抹消について】

避難行動要支援者への登録者が次のいずれかに該当する場合は、避難行動要支援者登録名簿抹消申請書を役場福祉課に提出してください。

- 登録者が死亡したとき
- 登録者が町外に転出したとき
- 登録者が削除を希望したとき



※ご不明な点につきましては、問い合わせください。

問い合わせ先 役場福祉課 社会福祉係
☎68-2211（内線335）

利根町自治基本条例検討委員会をご紹介します

町では、住民自治の基本原則やまちづくりの基本となる理念を明らかにし、町民や町の責務などの基本的なルールを定める自治基本条例の策定に向け、利根町自治基本条例検討委員会を設置し、活動を行っています。

本委員会は、条例素案の策定段階から町民の方の意見を広く取り入れるため、公募委員を中心とした計16名の委員により構成されており、先行事例の調査・研究や条例の名称および規定すべき内容について検討を行っています。

～自治基本条例とは？～

自治基本条例は、地域課題への対応やまちづくりを、誰が、どんな役割を担い、どのような方法で進めていくかを文章化したもので、自治体の仕組みの基本的なルールを定める条例です。

他の自治体では、「まちづくり基本条例」などといった名称でも制定されていますが、住民自治の実現という目的は同様であり、それぞれの自治体のニーズに合わせた内容で制定されています。

これまで行われた活動内容！

【第1回】

日時：平成30年8月10日（金）午後2時～
内容：・委嘱状の交付 ・委員会の役割等について
・委員長、副委員長の選出
・自治基本条例に関する講話会

講師：流通経済大学法学部助教 加藤 洋平 氏



△講話会の様子

【第2回】

日時：平成30年9月19日（水）午後3時30分～
内容：・検討委員会の傍聴について
・先行市町村の条例について
・今後の進め方について

【第4回】

日時：平成31年2月1日（金）午前10時～
内容：・前文について
・定義について

【第3回】

日時：平成30年11月16日（金）午後3時45分～
内容：前文について（ワークショップ形式）



△ワークショップの様子

【第5回】

日時：平成31年2月28日（木）午前10時～
内容：・前文について（第1回修正）
・条例の文体について
・定義について

【第6回】

日時：平成31年4月2日（火）午前10時～
内容：・前文について（第2回修正）
・条文の項目検討について

※会議資料および議事録については町公式ホームページにて随時公開しています。
※委員会は、原則としてどなたでも傍聴可能です。開催日時や場所などの詳細については、下記担当までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場企画課 まちづくり推進係
☎68-2211 FAX 68-7990 ✉machisui@town.tone.lg.jp



高齢者買い物支援事業 ときめき☆おでかけ隊



6月から始まります！

みんなで楽しくお買い物をしてみませんか？

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加している中で、特に衣料品や日常雑貨品などの生活必需品の購入にお困りではないでしょうか。

そんな方々に対し町では、高齢者の自立支援を図り、もって住み慣れた地域で生きがいを持ちながら元気に暮らせるまちづくりを推進するために、高齢者買い物支援事業「ときめき☆おでかけ隊」を実施することになりました。

事前登録について

利用申し込みを行う前に、必ず登録申請書を利根町社会福祉協議会までご提出ください。（事業登録申請書は、利根町社会福祉協議会にあります。また、利根町社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。）

【事前登録受付開始日】 5月10日（金）

実施事項

<p>対象者 ・町内に住所を有する65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯に属する方。 ・ご自身で店舗内外の移動（段差の乗り降り含む）が可能な方。 ・ご自身で買物を行う際の金銭管理が可能な方。 ※上記すべての要件に該当する方が対象となります。</p> <p>申し込み方法 事業実施日の3日前までにお電話にて、お申し込みください。（ただし、上記事前登録をし、登録決定を受けた方）</p>	<p>利用料 無料（ただし、買い物にかかる実費は、利用者負担。）</p> <p>事業実施日 6月27日（木）（毎月、原則第4木曜日） （利用申し込み受付開始日 6月3日（月））</p> <p>定員 先着12名（定員になり次第終了）</p> <p>その他 6月の行き先は、龍ヶ崎市「イトーヨーカドー竜ヶ崎店」。なお、7月以降の行き先などについては、6月発行の社協だよりをご覧ください。</p>
---	---

問い合わせ先・申し込み先 利根町社会福祉協議会 ☎68-7771